

令和3年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和3年3月5日（金）

本会議終了後 開会 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第1号）

日程第1 予算特別委員会構成

委員長・副委員長の互選

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 企 画 課 長		坂 野 上 克 彦 君
税 務 会 計 課 長		大 向 一 司 君
住 民 生 活 課 長		中 奥 達 也 君
農 林 建 設 課 長		杉 村 幸 久 君
教 育 次 長		高 倉 孝 一 君
水 道 事 業 所 長		上 村 浩 之 君
兼水環境担当課長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開会の宣告（午後1時00分）

○臨時委員長（古舘 巖君） それでは、委員長の互選が終わるまで、私が委員長の職務を行います。

ただ今から、決算審査特別委員会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、11人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎予算特別委員会委員長の互選

○臨時委員長（古舘 巖君） 直ちに、本日の会議を開きます。

これより、予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○臨時委員長（古舘 巖君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の互選の方法は、指名推選の方法によることに、決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○臨時委員長（古舘 巖君） 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに、決定いたしました。

委員長に、川戸茂男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、本職において指名いたしました川戸茂男君を委員長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○臨時委員長（古舘 巖君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今、指名いたしました川戸茂男君が予算特別委員会委員長に当選されました。

ただ今、当選されました川戸茂男君が本委員会室におられますので、当選の告知をいたします。

川戸茂男君、委員長席に着席願います。

以上で、私の職務が終わりましたので、川戸委員長と委員長席を交代いたしま

す。

ご協力ありがとうございました。

(川戸茂男君、委員長席に着席する。)

◎予算特別委員会副委員長の互選

○委員長(川戸茂男君) ただ今、委員長に当選いたしました川戸茂男と申します。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

直ちに、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法により行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法は、指名推選の方法によることに、決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに、決定いたしました。

副委員長に、坂本豊彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、本職において指名いたしました坂本豊彦君を副委員長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただ今、指名いたしました坂本豊彦君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

ただ今、当選されました坂本豊彦君が本委員会室におられますので、本席から告知いたします。

自席から、あいさつをお願いいたします。

○副委員長(坂本豊彦君) ただ今、指名いただきました坂本豊彦でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(川戸茂男君) 以上で、予算特別委員会が構成されました。

なお、本委員会の審査予定につきましては、お手元に配布しました審査日程表

のとおりでありますので、会議進行につきましては、特段のご協力をお願い申し上げます。

次に、資料提出の請求ですが、昨日までに事務局に提出のあったものについては、配布いたしました一覧表のとおりです。

このほかに資料請求があれば、申し出願います。

次に、各委員から資料請求を行った内容についての補足説明、または各課長さんが資料を作成するに当たって確認したい事項等があれば、この際にお願います。

資料請求内容の確認等については、他にもあろうかと思いますが、散会後にそれぞれお願います。

お諮りいたします。

本日はここまでとし、3月8日、月曜日、午前10時から審査したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

◎散会の宣告

○委員長（川戸茂男君） 異議がないようですので、本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後1時07分）

